

# 第2回 国際平和と安全シンポジウム

## 統合任務に見る課題 ー機能、組織及び枠組みー

平成24年11月17日（土）  
ホテルニューオータニ

防衛省 統合幕僚学校 国際平和協力センター

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

はじめに

昨年に引き続き、統合幕僚学校（国際平和協力センター）が主催する“連続シンポジウム「国際平和と安全シンポジウム」”を今年も開催できますことは、統合幕僚学校全職員の大いなる喜びであり、平成22年3月のセンター新編以来、部内外の多くの方々からの御支援の賜であると、一同深く感謝しております。

今年は、我が国が国連平和維持活動に参加して20年目の節目の年にあたります。この20年の間に、国連ミッションを取り巻く情勢は大きく変化し、それに伴って国連ミッション自体も試行錯誤を繰り返しながら進化してきました。伝統的な国連平和維持活動は、国家間の停戦監視を主な任務としていましたが、現在では、複数の機能が複雑に絡み合った多機能型ミッションへと進化しています。また、多機能であるが故に、ミッションの担い手であるアクターは、軍のみに留まることなく、警察、文民と、非常に幅広い範囲にまたがっており、これらの複数のアクターが有機的に統合されなければ、「国際の平和と安定の維持」「人権の保障」「開発と復興」という国連の目的を達成することは不可能であります。本連続シンポジウムは、このような最新の国連ミッションにおける緊急かつ具体的な課題から、潜在的な課題にいたるまでを、現場に於ける実務経験豊富な方々、学術的有識者の方々による分野横断的なアプローチで御討議いただき、将来の平和活動についての深い見通しに結びつけていこうとするものです。

昨年度の第1回シンポジウムでは、「多機能型PKOと統合平和ミッションにおける課題」として、特に「文民の保護」に焦点があたった議論を展開していただきました。今回の第2回シンポジウムでは、「国連平和維持活動の多機能化、国連ミッションの統合化」という点に焦点をあてることにしました。「ミッションの統合化」を、国連事務局、国連ミッション司令部、活動の現場、学術的な組織論の視座から立体的に捉えるために、本日は、国連政務局から川端政務官、国連エチオピア・エリトリア派遣団軍司令官を経験されたロバート・ゴードン元英国陸軍少将、難民を助ける会理事長の長先生、岐阜大学の上野先生をお招きしております。また、パネル討議におけるモデレーターには大阪大学から星野教授をお招きし、併せて最後に総括講演として取りまとめをいただきます。

統合幕僚学校を代表しまして、御参加いただく皆様に心から御礼申し上げます。

平成24年11月17日

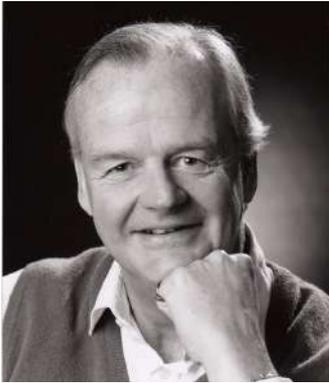
実行委員長：海 将 補 菊地 聡  
事務局 長：1等陸佐 石橋 克伸  
編集委員長：1等海佐 林 秀樹

## プログラム

“統合任務に見る課題　－機能、組織及び枠組み－”

- 09:30 – 09:45 開会挨拶：空将 石野次男（防衛省統合幕僚学校長）
- 09:45 – 10:50 基調講演：ロバート・ゴードン（英陸軍退役少将）
- 11:00 – 12:05 特別講演：川端清隆（国連本部政治部政務官）
- 12:05 – 13:15 （休憩）
- 13:15 – 14:50 パネル討議  
モデレーター：星野俊也  
（大阪大学大学院公共政策研究科研究科長）  
パネリスト：ロバート・ゴードン（英陸軍退役少将）  
川端清隆（国連本部政治部政務官）  
上野友也（岐阜大学准教授）  
長 有紀枝（難民を助ける会理事長）
- 15:00 – 15:40 総括講演：星野俊也（大阪大学大学院公共政策研究科研究科長）
- 15:40 – 15:50 閉会挨拶：海将補 菊地 聡（防衛省統合幕僚学校副校長）

## ロバート・ゴードン少将（退役）



コンパニオン／聖マイケル・聖ジョージ勲章、コマダン／大英帝国勲章、文学修士

ゴードン少将は、英国ウェリントン・カレッジでの奨学生を経て、ケンブリッジ大学聖キャサリン・カレッジで現代史を専攻した。在学中の1970年、英国陸軍の騎兵連隊である第17/第21ランサーズにて任官。卒業後、偵察、機甲、歩兵に任ずる若手将校としてスーダン、キプロス、ドイツ及び北アイルランドで勤務するとともに、カナダのロード・ストラスコーナ・ホース（カナダ陸軍の機甲連隊）への交換将校として勤務した。

陸軍大学での2年間の教育訓練後、西ドイツ駐留第4機甲旅団参謀長及び国防省兵器担当将校として勤務した。中佐への昇任後、1988年から1990年にかけて西ドイツの英陸軍ライン軍団兼ねて北大西洋軍北部陸軍司令官の軍事アシスタントを務めた。1990年から1992年にかけて、西ドイツに駐留し当時キプロス、カナダ、ベリーズ及び湾岸戦争に展開した第17/第21ランサーズを指揮した。

大佐への昇任後の1992年には、英国防省参謀長委員会で統合担当として勤務した。1994年には准将に昇任し第19機械化旅団長に着任、旅団長在任中にボスニアに派遣され、国連防護軍（United Nations Protection Force: UNPROFOR）西ボスニア南部セクター司令官兼ねて在旧ユーゴスラビア派遣英国軍司令官を務めた。その後、旅団のスタッフとともにマレーシア及びオマーンにも派遣された。

1997年1月から1999年4月にかけて英国防省陸軍広報部長として陸軍の新たな総合広報戦略の開発・推進を担当した。1999年には少将として、ヨーク州に所在する第2師団長に着任し、その後2002年後半まで北イングランド及びスコットランド地区英陸軍の指揮を執るとともにエジンバラ城主を務めた。

教育面では、1976年にケンブリッジ大学において現代史の修士号を取得するとともに、1994年に高級指揮幕僚課程、1996年には王立国防研究所課程をそれぞれ修了した。

## 近年の平和維持に係る経歴

少将は、2002年10月に国連エチオピア＝エリトリア・ミッションの軍司令官に指名され、2004年後半まで同職を務めた。2005年3月の英国陸軍退官以降、コンサルティング会社を設立し、国連平和維持活動（PKO）局、国連内部監査室、世界銀行、欧州連合、英国政府等と、平和支援作戦に係る専門家、講義、指導・教育等の役割で数多くの契約を結んだ。少将は又、平和活動に関する国際フォーラムであるチャレンジ・フォーラム及びその事務局を担当するスウェーデンのフォルケ・ベルナドッテ・アカデミーの上級アドバイザー並びにカナダのピアソン・センターが行う平和活動プログラムの特別アドバイザーでもある。

少将は、2005年に国連PKO局のシニア・ミッション・リーダー訓練プログラムの発展に尽力し、以降国連の17回のコースにおいてリード・メンターを務めている。少将は又、国連PKO局の上級リーダー導入プログラム及び国連フィールド支援局のSMART訓練プログラムのファシリテーターを兼任している。2006年から2007年にかけて、国連のPKOに関する初の戦略レベルの教義である「キャップストーン」の起草に携わった。少将は、2010年までアフリカ連合及び東部・西部アフリカ地区の全シニア・ミッション・リーダー課程の研究部長を務めた。2007年から2009年にかけては、東アフリカ待機旅団調整機構で訓練及び能力開発に係るシニア・メンターを務めた。2009年以降、チャレンジズ・パートナーシップにおいて、「国連PKOミッション指導者の考慮事項」の研究を主導し、この成果は2011年当初に発刊された。少将は現在、国連監査室とともに国連PKO局の伝統的平和維持任務に関する評価を行っており、先日レバノンから帰国した。

少将は、英国ウィルシャーでジーナ夫人と2人で暮らしている。30才と27才の二人の子息に恵まれ、長男はロンドンで弁護士として、二男は少将の原隊である連隊で将校としてそれぞれ活躍している。尚、二男は現在アフガニスタンに派遣されている。少将は、今年（2012年）の10月28日、初孫に恵まれた。

ほしの としや  
星野 俊也 氏



大阪大学大学院国際公共政策研究科研究科長・教授／大阪大学総長補佐（国際問題担当）。

専門は国際関係論。特に、国連研究、国際安全保障、人間の安全保障、紛争解決・復興人道支援・平和構築、日米関係、アジア太平洋の安全保障、インテリジェンス、紛争と文化遺産保護。

1959年、群馬県生まれ（53歳）。上智大学外国語学部卒。学術修士（東京大学）。国際公共政策博士（大阪大学）。在米日本大使館専門調査員、プリンストン大学ウッドロー・ウィルソン・スクール客員研究員、財団法人日本国際問題研究所主任研究員、聖心女子大学及び白百合女子大学非常勤講師、大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授、スタンフォード京都センター・フェロー、豪ウーロンゴン大学客員研究員などを経て現職。

日本国際連合協会理事、国連 UNHCR 協会理事、日本国際連合学会、国際安全保障学会理事、中国・内蒙古大学客座教授、神戸女子大学非常勤講師などを兼任。2011年に稲盛財団イナモリフェロー（第9期）。

2006年8月から08年8月まで外務省出向（国際連合日本政府代表部公使参事官）、その間、コロンビア大学国際公共問題大学院客員学者を兼任。

主な著書・論文に、*Asia's Emerging Security: Reconciling Traditional and Human Security* (co-authored, The United Nations University Press, 2000)、『グローバル・ガヴァナンス—政府なき秩序の模索』（共著、東京大学出版会、2001年）、『国際危機学—危機管理と予防外交』（共著、世界思想社、2002年）、『人道危機と国際介入—平和回復の処方箋』（共著、有信堂、2003年）、『アジア太平洋の多国間安全保障』（共著、日本国際問題研究所、2003年）、*Containing Conflict: Cases in Preventive Diplomacy* (co-authored, Japan Center for International Exchange, 2003)、「人間の安全保障と日本の国際政策」、国際安全保障学会『国際安全保障』第30巻第3号（2002年12月）、『イ

ラク戦争と自衛隊派遣』（共著、東京経済新報社、2004年）、『日本の東アジア構想』（共著、慶応義塾大学出版会、2004年）、『日本の安全保障』（共著、有斐閣、2004年）、『紛争と復興支援—平和構築に向けた国際社会の対応』（共著、有斐閣、2004年）、『大量破壊兵器の軍縮論』（共著、信山社、2004年）、『グローバル・ガバナンス—「新たな脅威」と国連・アメリカ』（共著、日本経済評論社、2006年）、『平和政策』（共著、有斐閣、2006年）、「平和構築の時代—日本がリードする人間の安全保障+国家機能の再建」『外交フォーラム』2006年11月号、*Global Governance and Japan: The International Architecture* (Co-authored, Routledge, 2007)、“The Peacebuilding Equation: Human Security and Rebuilding the Functions of Government”, *Gaiko Forum* (Winter 2007)、『国際公共政策入門』（共著、大阪大学出版会、2008年）、「紛争予防と国連—国連平和構築委員会の活動を中心として」『国際協力研究』第24巻第1号（通巻47号特別号、2008年4月）、「国連・平和構築・日本—国連平和構築委員会の活動を中心として」『国際公共政策研究』第13巻第1号（2008年9月）、「多国間主義とグローバリズムの間で—国連研究の展開と課題」日本国際連合学会『国連研究の課題と展望』（2009年6月）。“Peacebuilding & Human Security in Fragile States,” *Japan Spotlight*, Vol.28-No.6 (November/December 2009, Japan Economic Foundation), *Regional Dynamics and Institution Building in East Asia* (co-authored, Kyung Hee University Press, 2010), 『東京財団政策研究：国連の刷新と日本の対国連外交の戦略的展開に向けて』（共著、東京財団、2011年5月）、『南部アジア』（共著、ミネルヴァ書房、2011年），“How We Can Share Hope with Africans”, *Japan Echo* (December 2011- January 2012、『平和構築・入門』（共著、有斐閣、2011年）、外務省『外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会報告書』（共著、外務省、2012年）、*New Approaches to Human Security in Asia* (Co-authored, Ashgate: forthcoming, 2012)、*U.S.-Japan Peacebuilding Cooperation: Roles and Recommendations toward a Whole-of-Alliance Approach* (Co-edited: Institute for Foreign Policy Analysis, 2012), (with Haruko Satoh) “Through the looking glass? China's rise as seen from Japan,” *Journal of Asian Public Policy*, Vol.5 No.2, 2012, *US-Japan Peacebuilding Cooperation: Roles and recommendations toward a Whole-of-Alliance Approach* (co-authored, IFPA, forthcoming in 2012) ほか多数。

2012年10月1日現在

おさ ゆき え  
長 有紀枝 氏



認定 NPO 法人難民を助ける会 (AAR) 理事長、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科/立教大学社会学部教授。認定 NPO 法人ジャパン・プラットフォーム (JPF) 理事。福島県相馬市復興会議顧問会議委員。1991 年より 2003 年まで AAR 職員として、旧ユーゴスラビア、チェチェン、アフガニスタンなど紛争地の緊急人道支援や地雷対策事業、地雷廃絶活動に携わる。2008 年より AAR 理事長。2006 年より 2011 年までジャパン・プラットフォーム共同代表理事。2012 年 10 月より、国連中央緊急対応基金 (CERF) 諮問委員会委員。

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了。東京大学大学院「人間の安全保障」プログラム博士課程修了 (博士)。著書に『スレブレニツァ あるジェノサイドをめぐる考察』(2009 年東信堂)、本セミナーに関連する論文として

- ・ 「国際法と NGO」、美根慶樹編『グローバル化・変革主体・NGO - 世界における NGO の行動と理論』所収 (新評論 2011 年)
- ・ 「国際 NGO の活動と難民・国内避難民の人権」、齊藤純一編、『講座 人権論の再定位第 4 巻 人権の実現』所収 (法律文化社 2011 年)
- ・ 「地雷対策」、内海成治ほか(編)『国際緊急人道支援』所収(ナカニシヤ出版 2008 年)
- ・ 「NGO の視点からみた民軍関係の課題」、上杉勇司・青井千由紀編『国家建設における民軍関係 破綻国家再建の理論と実践をつなぐ』所収 (国際書院 2008 年)
- ・ 「地雷禁止条約の弱点を補完する NGO の役割—ICBL とランドマイン・モニターレポート」を事例に」金敬黙他編『国際協力 NGO のフロンティア』所収 (明石書店 2007 年)
- ・ 「民軍協力と NGO」、功刀達朗他編著『国連と地球市民社会の新しい地平』所収 (東信堂 2006 年)
- ・ 「人道援助における NGO の活動：その役割、限界と可能性」、広島市立大学広島平和研究所(編)、『人道危機と国際介入-平和回復の処方箋』所収 (有信堂 2003 年)

かわばた きよたか  
川端 清隆 氏



国連本部政治局政務官（安全保障理事会担当）  
大阪大学大学院国際公共政策研究科招聘教授。

大阪出身。米国コロンビア大学大学院政治学部卒業。  
1988年に国連本部政務官となり、安保理改組に関する特別作業部会やPKO特別委員会などを担当した後、アフガン和平交渉やイラク危機への対応に携わる。現在は安全保障理事会でシリア紛争などを担当。大阪大学大学院国際公共政策研究科（OSIPP）招聘教授。

著書に「イラク危機はなぜ防げなかったのか 国連外交の六百日」（岩波書店、2007年）や「アフガニスタン 国連和平活動と地域紛争」（みすず書房、2002年）など。共著に「PKO新時代 国連安保理からの証言」（岩波書店、1997年）。最近の論考に「日本はなぜ「内向き」であってはならないか 福島とジュバ」（「世界」2011年11月号）や「課題山積の国連PKO 史上最多の要員誇る」（時事通信社「Janet」内コンテンツ「e-World」9月26日号）。

2012年11月9日現在

かみのともや  
上野 友也 氏



岐阜大学教育学部 准教授（政治学・国際政治学担当）  
専門：国際人道・人権、国際機構論、安全保障論。

最終学位：博士（法学）（東北大学）

1999年3月、東北大学法学部卒業（副首席）。2001年3月、東北大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程前期修了（首席）。2003年10月より英国ウェールズ大学アベリストウィス校（国際政治学研究科）修士課程に所属し、2006年3月学位取得。2007年3月、東北大学大学院法学研究科トランスナショナル法政策専攻博士課程後期修了。

2007年4月より神戸大学にて日本学術振興会特別研究員（PD）。2010年4月より、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターにて研究員。2011年3月の東日本大震災では、宮城県災害対策本部と政府現地災害対策本部に常駐し、宮城県や政府に対して阪神・淡路大震災における災害対応について助言等を行う。2011年11月から2012年3月まで、宮城県と合同で宮城県の災害対応の6ヶ月間につき検証事業に参加。宮城県職員を中心にヒアリングを実施し、その成果は「東日本大震災—宮城県の災害対応の6ヶ月間とその検証」にまとめられた。

（主要な研究業績）

- ・ 「国連の統合アプローチと人道的利益—統合がもたらす分断の危機—」、『法学（東北大学）』、第76巻第6号、2013年1月（刊行予定）。
- ・ 『戦争と人道支援』、東北大学出版会、2012年。
- ・ 「国際人道支援における自衛隊と民軍関係」『国際安全保障』、日本国際安全保障学会、第38巻第4号、76-89頁、2011年3月。
- ・ 「国際秩序と人命救助—冷戦終結以後の人道的介入の正当化に関する議論を中心に—」『現代社会研究』、京都女子大学現代社会学部、第11号、133-146頁、2008年12月。
- ・ 「紛争被災者に対する『保護する責任』—人道支援の配分的正義をめぐって」『社会と倫理』、南山大学社会倫理研究所、第22号、42-56頁、2008年8月。



# The UN integrated Approach

## Toward to Effective Humanitarian Assistance

### 国連の統合アプローチ—効果的な人道支援に向けて—

岐阜大学 上野 友也

#### ○ 国連平和活動の多機能化と効率化

##### ● 国連平和活動の多機能化

冷戦期の国連平和維持活動では、停戦監視と緩衝地帯での兵力引き離しを目的とした活動が中心であった。冷戦終結以降、国連安全保障理事会において五大国の拒否権発動が抑制されることにより、和平後の国家建設のための平和維持活動が積極的に行われるようになった。これは、武装解除、地雷除去、難民支援、選挙の実施といった多様な活動を含むものであり、多機能型平和維持活動と呼ばれている。

##### ● 国連平和活動の効率化：組織的統合

多機能型平和維持活動では政治・軍事、開発、人道支援の各部門が独自に支援をしていたために、それらの活動の一貫性や効率性の確保が求められるようになった。そこで、国連事務総長特別代表が国連平和維持活動の指揮権を握り、政治・軍事、開発、人道支援の各分野の組織的統合が進められることになった。国連事務総長次席特別代表が、人道調整官を兼務するようになったのは、このような経緯からである。

##### ● 国連平和活動の効率化：戦略的統合

ところが、国連平和維持活動において政治・軍事部門と人道部門を組織的に統合することにより、人道支援の非政治性に対する懸念が提起されるようになってきた。2008年以降、潘基文国連事務総長が中心となり、人道支援の非政治性に配慮しつつも、国連平和活動（国連平和維持活動と政治・平和構築ミッション）において組織的統合を必ずしも伴わない戦略的統合アプローチを推進することになった。

#### ○ 国連の戦略的統合アプローチ

##### ● 国連事務総長政策委員会決定 2008/24

2008年の国連事務総長政策委員会決定は、国連平和活動における戦略的統合を前進させる契機となった。戦略的統合とは、組織的統合を意味するものではなく、国連ミッションと国連カントリーチームが統合戦略フ

レームワークを構築することを意味する。具体的には、軍隊と人道支援機関との目標の共有、計画の調整や統合、業務の成果・スケジュール・責任に関する合意などを含むものである。

## ○ 国連の統合アプローチと人道支援

### ● 国連の統合アプローチに対する問題提起

国連事務総長政策委員会決定によれば、戦略的統合は人道的原則や人道的空間を尊重し、人道支援機関の調整を促進するものであるとされた。しかし、国連や国連以外の人道支援機関から、国連の統合アプローチが人道的利益を増進させるのかという疑問が提起された。

### ● 国連の統合アプローチの構造的問題：人道コミュニティの分断

国連の統合アプローチは、国連機関内部での統合アプローチであるので、国連以外のアクターに関して十分に言及していない。しかし、国連の統合アプローチが人道的利益を増進させるのかどうかは、国連と国連以外のアクターとの関係に依存する。

武力紛争における人道支援活動は、国連と紛争当事者・地域コミュニティとの関係、国連と多国籍軍・地域機構軍との関係、国連と国連以外との人道支援機関との関係に影響を受ける。それゆえ、国連の統合アプローチを促進しても、人道支援活動が強化されるとは限らない。たとえば、国連の人道支援機関が国連平和維持軍を護衛として利用し、紛争当事者が人道支援活動の中立性に疑義を提起する場合、国連以外の人道支援機関は国連との調整に消極的になる。それゆえ、戦略的統合アプローチは、人道的原則や人道的価値、人道支援の調整を促進するものとされているが、実際にはそのような効果を期待できない場合もある。

また、国連の戦略的統合アプローチでは、国連の平和活動における目標や戦略を統合することを目指すために、紛争の早期解決という政治・軍事部門の目標が、最優先に被災者を支援するという人道支援部門の目標に優先されることも考えられる。

### ● 国連の統合アプローチ：紛争社会に柔軟に対応する統合の形態へ

国連の統合アプローチは、国連と国連以外とのアクターとの関係に応じて、統合の形態を柔軟に変更できる仕組みを整備する必要がある。とくに、人道危機が発生し、大規模な緊急人道支援が必要なときには、人道支援機関の活動が最大限尊重される統合の形態が求められる。

## 国連以外の人道支援アクターからみる国連統合ミッションの課題

特定非営利活動法人 難民を助ける会/立教大学  
長 有紀枝

1. はじめに：国連統合ミッションの位置付け（2012.11.1 現在）
    - ・ 国連カントリーチームがあり、国連常駐調整官（RC:resident coordinator）がいる国：129
    - ・ 内人道危機があり、RC が人道調整官（HC:humanitarian coordinator）を兼ねる国：32  
インドネシア、ソマリア、パキスタン、インドなど
    - ・ 内統合ミッションで、国連事務総長次席特別代表（DSRSG）が RC/HC を兼ねる国：11  
アフガニスタン、ハイチ、イラクなど
  2. 従来の人道支援アクター  
（人道支援を行う組織ではなく、人道の原則に則り活動する組織）
    - ・ UNHCR、UNICEF、など国連機関および IOM
    - ・ 国際赤十字（ICRC、IFRC、各国赤十字・赤新月社）
    - ・ 非政府組織 NGO
  3. 人道支援の原則に関する人道支援アクター間の認識の相違
    - ・ 国連機関：1991.12.18 の UNGA/RES/46/182、国連 MCDA ガイドライン  
人道(humanity)・中立(neutrality)・公平(impartiality)・受け入れ国の同意・要請
    - ・ 国際赤十字および NGO  
「国際赤十字赤新月社運動ならびに NGO のための行動規範 Code of Conduct」  
1994 年成立 10 カ条、2012 年 10 月 24 現在、世界の 512 団体が署名  
（日本：ジャパン・プラットフォームは、参加団体に署名義務付け）  
人道(humanity)・公平(impartiality)・中立(neutrality)・独立(independence)  
第 3 条：援助は特定の政治的・宗教的見地を助長するために利用されてはならない。  
第 4 条：我々は政府の外交政策の手段として行動することなきよう努力する。
- eg 政府機関による独立の認識  
日本政府：「我が国の人道支援方針」 平成 23 年 7 月発表  
「人道支援の基本原則は、「人道原則」，「公平原則」，「中立原則」，「独立原則」であり，我が国はこれらの基本原則を尊重しつつ人道支援を実施する。(略)  
独立原則は，その自主性を保ちつつ人道支援を実施することである。」

#### 4. 国際赤十字・NGO からみる国連統合ミッションの課題

- ・ 統合ミッションとの整合性の強い要請
  - 人道支援の政治的目的への従属化
- ・ 人道支援と軍事的活動の境界線の曖昧化
  - 人道的空間の縮小 あるいは犠牲
  - 人道支援の中立性、独立性、公平性の喪失
  - 人道援助要員を取り巻く危険の増大

#### 5. 国際赤十字・NGO による対応と課題

- ・ 統合アプローチへの完全な不参加 (ICRC)
- ・ 統合アプローチおよびクラスター・アプローチからの離脱 (NGO) 、
  - 統合ミッションによる人道支援の軽視へ (marginalization)

#### [危機管理・安全管理対策]

- ・ 徹底した安全管理・危機管理
- ・ 防護壁などの防護策、武装警備 (最終手段) などの導入
- ・ Low Profile (←→ High Profile 限界あり)
- ・ 遠隔管理形式 (remote management system) の導入
  - 但し、前提 (現地職員は国際職員より安全) が崩れた現在、倫理+説明責任の問題発生
- ・ 受容 (acceptance) 戦略 → NSA/NSAG にどこまで受け入れられるのか?  
ICRC: 近接性・近くあること (Proximity)

#### 6. 統合ミッションにとどまる利点

- ・ 統合ミッションにおける人道支援の主流化?
  - 政治的空間の人道化
- ・ クラスター・アプローチ<sup>1</sup>と CERF<sup>2</sup>資金

---

<sup>1</sup> 人道支援活動に際し、国連人道機関が個別に活動するのではなく、クラスター(支援分野)ごとにリード・エージェンシー (LA) を指定しつつ、LA を中心に人道機関間の連携・調整の強化をはかり、支援活動の効果を高めるとともに、支援ギャップに対応。2005年の国連人道支援改革の一つとして導入。

<sup>2</sup> 国連中央緊急対応基金 (CERF) はクラスター同様、2005年の国連人道支援改革の柱の一つとして2006年3月に設立された緊急支援用のプールファンド。OCHA内に事務局。主な活動内容な、□大規模な災害や紛争の発生時に、緊急人道支援の初動財源を補填し被害の拡大を最小限にする、□ドナーからの援助が行き渡らない資金不足の危機 (「忘れられた危機」) への対応を可能にすべく、国連人道機関及び国際移住機関(IOM)に対し資金を拠出。NGOはその実施団体 (implementing partner) となる。